

事業番号	事業項目	概要	担当課	【参考】令和元もしくは2年度の主な実施状況
基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスと女性活躍の実現				
1 ワーク・ライフ・バランスの推進				
① ライフスタイルの多様化した就労環境の整備				
2	就職・再就職・創起業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	ハローワーク立川、マザーズハローワーク立川等と連携した就職支援セミナー等を開催し、就職・再就職・創起業に向けた支援を行います。	市民協働・男女参画推進課	マザーズハローワークと共催で女性の就労支援講座を開催した。併せて保育課と連携し、「保育園入園のしおり」を配付して、担当が説明した。 ・テーマ: 私らしい働き方で幸せになる～いつか働くために今できること～ ・講師: マザーズハローワーク立川 就労支援ナビゲーター ・参加者数: 16人(前年比3人減) 保育: 6人(前年比6人減)
② 家庭生活でのワーク・ライフ・バランスの推進				
5	幼児期の教育・保育の充実	だれもが仕事と仕事以外の生活のどちらか一方を選ぶことなく、働きたい人が就業継続できるよう、市内保育施設等における保育の質の維持・向上と保育受け入れ定員の拡充に努めるとともに、一時預かりや病児保育といった、多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備します。	保育課	幼稚園アットホーム事業 私立幼稚園8園で実施した。 ・利用児童数: 延べ4,329人(前年比509人増) 保育園の待機児童の解消 ・認可保育所(1園)を新規開設し、定員計80人の増となった。(平成31年4月1日開園) ・平成31年4月1日現在の待機児童数: 96人(前年比増減なし)
6	地域の子ども・子育て支援の推進	子どもの日々の成長に楽しみや生きがいを感じ、子育てに負担や不安、孤立感を抱えることのないよう地域全体で子育てを支えるため、児童館、子ども広場、学童クラブ、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする事業を実施します。 また、子育てガイドや子育て応援アプリ等で子育てに関する情報提供を行います。	子育て支援課	学童クラブ(36か所で実施)(前年比3か所増) ・年間登録児童数: 延べ519,331人(前年比38,797人増) ・年間出席児童数: 延べ302,653人(前年比23,761人増) ・年間開設日数: 289日 ファミリーサポート・センター ・会員登録数(累計): 3,622人(前年比81人増) ・利用会員: 3,174人(前年比81人増) ・提供会員: 420人(前年比6人増) ・両方会員: 28人(前年比6人減) ・利用件数: 6,331件(前年比332件増) 児童館(3館) ・利用者数: 延べ115,953人(前年比14,917人減) 【内訳】乳幼児: 34,029人、保護者: 34,813人、小学生: 39,826人、中学生: 6,218人、高校生1,067人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日より休館 ひとり親家庭の子どもの生活向上を推進するため、市内公共施設4ヶ所で行う集合型50人、自宅で指導する派遣型5人に対し、学習支援を行った。 子育てガイドを8,880部発行。公共施設、母子手帳交付時、子育て支援課での転入手続時に配布した。
6	地域の子ども・子育て支援の推進	子どもの日々の成長に楽しみや生きがいを感じ、子育てに負担や不安、孤立感を抱えることのないよう地域全体で子育てを支えるため、児童館、子ども広場、学童クラブ、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする事業を実施します。 また、子育てガイドや子育て応援アプリ等で子育てに関する情報提供を行います。	健康推進課	ステップアップ離乳食教室 ・受講者数: 延べ1,492人(前年比314人減) 受講者実数: 1,242人(前年比240人減) もぐもぐ教室 ・受講者数: 延べ202人(前年比38人減) かむかむ教室 ・受講者数: 延べ74人(前年比20人減) 受講者実数: 74人(前年比18人減) にこにこキッキング教室(小学生以外) ・実施なし かむかむ教室と統合したため。(かむかむ教室の対象年齢見直しにより、当事業の対象者も受講できるようにした。) 小学生にこにこ教室 ・受講者数: 延べ32人(前年比22人減) 受講者実数: 32人(前年比18人減) 子育て応援 ・子育て応援アプリの登録数?
9	男性や父親に向けた家事・育児・介護講座の開催	だれもが仕事と仕事以外の生活のどちらか一方を選ぶことなく、働きたい人が就業継続できるよう、家庭教育に関する講座、男性の料理教室等の講座の開催等により、男性の家事・育児・介護への意識を高め、参画を促進します。また、育児休業制度の利用促進に努めます。	市民協働・男女参画推進課	育児休業取得経験のある男性をゲストパネラーとして、男女共同参画講演会を開催した。 ・テーマ: 「現役パパのリアルトーク～男性育児の本音と工夫～」 ・パネラー: 魚返 洋平氏(株)電通コピーライター)ほか3人の育児経験者 ・参加者数: 男性7人、女性14人 ・保育: 6人 内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用し、ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催した。 ・テーマ: 「働くパパの時間も楽しもう～子育て期のワーク・ライフ・バランスを考える～」 ・講師: 吉田 大樹さん(労働・子育てジャーナリスト、NPO法人グリーンパパプロジェクト代表理事) ・参加者数: 男性3名、女性4名

事業番号	事業項目	概要	担当課	【参考】令和元もしくは2年度の主な実施状況
③ 暮らしを豊かにする地域活動の推進				
12	市民活動の支援と情報提供	市民講座等の開催を通じて、地域活動への参加を促します。また、市民活動支援センターあすびあや 男女共同参画センター”ひらく” 、 地域センター 、公民館で、市民活動の情報及び活動の場を提供していきます。	市民協働・男女参画推進課	市民活動支援センターあすびあにおいて、市民活動パワーアップ講座、市民活動交流サロン及び元気村まつりを開催した。(登録団体数〇〇団体R4年4月1日現在) 地域の課題解決に向け、市民と市民活動団体など地域の活動をつなぐ新たな取組として「こいだいら人財の森」事業の運用をスタートするとともに、実際に市民活動に参加できる機会を提供する体験型の連続講座「地域デビュー体験講座」などを実施した。 地域センターにおいて、市民活動の場の提供を行った。 登録団体数: 、利用件数: 男女共同参画センター”ひらく”の登録団体数:(登録団体数15団体R4年4月1日現在)

2 女性の職業生活における活躍支援

① 働く場における女性の就業継続・活躍の支援

17	職業生活と家庭生活の両立支援に向けた事業者での先進事例の紹介・啓発	先進事業者等の事例を紹介することで、事業者への男性の育児休業取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの意識を広げていきます。 また、国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者支援を行い、職場環境の改善等を促します。 NEW 女性活躍推進のための一般事業主行動計画策定、えるぼし認定制度の周知を進めます。	市民協働・男女参画推進課	市内事業者の現状把握と女性活躍推進のため、市内事業者向けセミナー及び懇談会を開催した。 市内事業者向けセミナー「これからの企業に求められる女性活躍推進とは」 ・参加事業者数:5社 市内事業者向けセミナー「女性活躍推進のための行動計画策定支援セミナー」 ・参加事業者数:8社 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催した
17	職業生活と家庭生活の両立支援に向けた事業者での先進事例の紹介・啓発	先進事業者等の事例を紹介することで、事業者への男性の育児休業取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの意識を広げていきます。 また、国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者支援を行い、職場環境の改善等を促します。 NEW 女性活躍推進のための一般事業主行動計画策定、えるぼし認定制度の周知を進めます。	産業振興課	厚生労働省や東京都、中小企業庁等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行い、ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成や小規模企業者の事業経営に必要な資金の融資あっせんにより、事業者支援を実施した。
18	男女共同参画の推進、女性活躍推進法の認定取得等を考慮した総合評価方式による入札	育児・介護休業制度等の取得や女性活躍推進法の認定取得等の実績があった場合に総合評価の加点対象とする入札方式を適用します。	契約検査課	男女共同参画の推進、女性活躍推進法の認定取得等を考慮した総合評価方式の実施件数 7件(令和2年度)
19	NEW ハラスメント防止に関する啓発	ホームページや講座などを通して、事業者へ向けたハラスメント防止に関する啓発を行います。	市民協働・男女参画推進課	事業者へ向けて、ハラスメント防止に関する啓発を実施した。

② 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進

20	NEW 市職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組	市職員における男女共同参画を促進し、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「HAPPYこいだいら」に掲げられた目標達成に向けて取組を進めていきます。	職員課	小平市特定事業主行動計画の概要を記載した「HAPPYこいだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知した。 「イクボス研修」を実施 ・参加管理職数:15人(前年比14人減) 男性職員の育児休業取得のため、配偶者が出産した男性職員がいる職場の所属長に、仕事と子育てガイドブック(抜粋版)を対象職員に配布するよう依頼し、対象職員に育児休業等の制度を周知するよう促した。
20	NEW 市職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組	市職員における男女共同参画を促進し、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「HAPPYこいだいら」に掲げられた目標達成に向けて取組を進めていきます。	全課	「HAPPYこいだいら」に掲げられた目標達成に向けて、職員の意識改革や職場環境の整備に努めた。 ・職員の年次休暇平均取得日数:●日 ・男性職員の育児休業取得率:●%

基本目標Ⅱ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

1 さまざまな困難を抱える人々の安心・安全な暮らしへの環境整備

③ 多様な性(性的指向、性自認)への理解促進と尊重

27	NEW 多様な性(性的指向・性自認)への理解促進や生き方の尊重	性的指向や性自認を理由とした差別・偏見をなくし、理解を深めるための啓発を行います。また、学校では性のちがいについての人権教育を行います。	市民協働・男女参画推進課	多様な性への理解を深めるため、男女共同参画センター利用登録団体との共催で人権(LGBT)講座を実施した。 テーマ:「性別の枠を超えて～自分らしく生きられる社会へ」 講師:常井 美幸氏(映画監督、元NHKプロデューサー) ・参加者数:26人(前年比4人減)(男性2人、女性12人、どちらでもない12人、無回答10人) 市報、市ホームページ、チラシ、パンフレット等での情報発信やアンケート実施の際、性別に配慮した表現を心がける意識啓発に努めた。
27	NEW 多様な性(性的指向・性自認)への理解促進や生き方の尊重	性的指向や性自認を理由とした差別・偏見をなくし、理解を深めるための啓発を行います。また、学校では性のちがいについての人権教育を行います。	指導課(小・中学校)	小学校、体育科第4学年「体の発育と健康」において、男女の性のちがいについて指導した。中学校保健体育科第2学年「心身の発達と心の健康」においてLGBTについての理解促進を図った。
28	NEW 性的少数者に寄り添った取組の検討	性的少数者に寄り添った、さまざまな取組についての検討を進めます。	市民協働・男女参画推進課	

事業番号	事業項目	概要	担当課	【参考】令和元もしくは2年度の主な実施状況
2 人生100年時代、生涯にわたる健康施策の推進				
① 健康保持、健康づくりへの支援				
29	健（検）診の実施と健康づくりに向けての知識の普及	国の指針に基づく、 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん 検診等を実施し、受診勧奨等を行うことで、 がん予防 に対する意識を高めるとともに、各種健（検）診の受診率の向上に努めます。 また、 女性向け、男性向け、年齢別、保育付きなどライフステージに合わせた教室等を実施し、健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。	健康推進課	乳がん検診 ・受診者数：3,693人（前年比54人増） 子宮頸がん検診 ・受診者数：3,423人（前年比208人増） 女性の健康づくりのための啓発活動として、10月の乳がん月間に合わせ、乳幼児健康診査、骨粗しょう症検診でピンクリボンキャンペーンを実施し、検診の受診勧奨や乳がん自己検診法の説明などを行った。（8回） ・人数：延べ661人（前年比45人減） 3～4か月児健康診査時に乳がんについての教育を実施した。 ・人数：延べ358人（前年比97人減）（新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止した。） 1歳6か月児健康診査時と3歳児健康診査時に、女性の健康づくりなどに関するチラシを配布した。 乳がん・子宮頸がん検診申込者に、女性特有の疾病や検診に関する普及啓発のチラシを検診票に同封した。 ・人数：延べ8,515人（前年比76人増） 保育付きの教室および講演会を、年9回実施した。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止した。） 65歳以上健康寿命（要介護2以上）：女性●歳、男性●歳
31	介護予防の推進啓発	高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、理学療法士等の専門職による支援なども行いながら、住民が主体の介護予防の活動を地域全体へ広げていきます。	高齢者支援課	各種内容の介護予防講座を開催した。 ・介護予防講演会1回開催 参加者数：68人（前年度比5人減） ・認知症予防講演会1回開催 参加者数：48人（前年度比44人減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止） ・介護予防講座・教室460回開催 参加者数：延べ15,839人（前年度比1,224人減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため42回中止） ・認知症予防講座・教室67回開催 参加者数：延べ1,031人（前年度比337人減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止） ・ フレイル予防 ・ 介護予防見守りボランティアの登録者数
② 妊娠、出産等に関する健康支援				
33	妊娠・子育て等に必要 な情報提供	妊婦全員への面接、乳児家庭全戸訪問事業やハローベビークラス（両親学級）で、妊娠、子育て等に必要 な情報を提供します。また、 子育て応援アプリで子育てに関する情報提供を実施します。	健康推進課	妊婦への面接（マタニティサポート相談） ・対象者数：1,648人（転入者含む） 面談実施人数：1,622人 面談実施率：98.4%（転入者への面談も含む） 乳児家庭全戸訪問事業 ・訪問件数：1,606件（前年比59件減） ハローベビークラス ・平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ23回実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回中止した。 ・妊婦の参加者数：延べ544人（前年比88人減） 父親の参加者数：延べ325人（前年比40人減） 子育て世代包括支援センター設置準備 ・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な相談支援を提供するため、環境の整備を行った。
3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進				
② ハラスメントや性暴力等への対策				
38	NEW テートDV防止の啓発	若い世代へ向け、相手と気持ちよく付きあうために、テートDVが身近にひそんでいることに気づき、認識してもらおうための取組を実施します。	市民協働・男女参画推進課	人権教育の一環として、テートDV防止啓発講座を中学校2校で予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化				
1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成				
① 地域の協働による男女共同参画の推進				
40	地域活動団体への女性登用の協力要請	市民活動支援センター“あすびあ”と連携した講座等の開催により、地域活動を担う女性リーダーを育成し、地域団体（町会・自治会、サークル、ボランティア活動等）への女性登用の協力要請を行っていきます。	市民協働・男女参画推進課	これから地域活動を担ううえで必要な知識として、SDGsを理解することでSDGsの視点を取り入れた活動について考える、SDGsに関する講座や大手企業のマーケティングやコミュニケーションリーダーの経験を持つ講師より企業の広報戦略について学ぶ講座を市民活動支援センター“あすびあ”にてそれぞれ開催した。 参加者数： SDGs：男性16人、女性18人、保育3人 企業の広報戦略：男性8人、女性9人、保育2人 広く地域の方に出席いただく自治会地域懇談会を12か所で開催し、加入率向上の取組事例の紹介や意見交換などを行った。（前年比増減なし） ・参加者数：延べ94自治会等、延べ137人（前年比延べ17自治会等増、30人増） ・ 自治会長の女性割合：●%
② 学校教育における男女共同参画の推進				
42	人権教育、健康安全教育に関する指導・個別相談の充実	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて男女共同参画の理解を深め、将来を見通した自己形成ができるよう、人権教育、健康安全教育、 キャリア教育 に関する指導及び個別相談の充実に努めます。	指導課（小・中学校）	学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行った。また、小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、個別相談の充実に努めた。 NEW 性別にとらわれないキャリア教育の実施 NEW 男女の平等に関する授業を実施した小・中学校の割合：
38	NEW テートDV防止の啓発	若い世代へ向け、相手と気持ちよく付きあうために、テートDVが身近にひそんでいることに気づき、認識してもらおうための取組を実施します。	市民協働・男女参画推進課	人権教育の一環として、テートDV防止啓発講座を中学校2校で予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

事業番号	事業項目	概要	担当課	【参考】令和元もしくは2年度の主な実施状況
③ 固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消				
44	NEW 無意識の思い込みの解消 「男女共同参画社会」の周知	男女共同参画社会の実現のため、誰にでもある無意識の思い込みを認識し、ジェンダー平等も含む啓発を実施します。	市民協働・男女参画推進課	男女共同参画の視点を周知する意識啓発講座を8⇒10回開催し、講演会を3回開催した。 防災危機管理課と共催で地域防災フォーラム・男女共同参画講演会を開催した。 ・テーマ：自分と大切な人を守るための防災 ・講師：国崎 信江氏（一般社団法人 危機管理教育研究所代表） ・参加者数：男性75人、女性56人、無回答10人 ・保育：2人 市報「こだいら」6月5日号の特集で男女共同参画週間と男女共同参画週間講演会の周知をした。 ・市報特集テーマ：相手を知って心地よい関係を こだいらNEWSの配信を、市民協働・男女参画推進課として開始した。
45	情報リテラシーの周知	情報には立場や視点の違いから内容が異なって伝わることを知り、誰が目にしても配慮の行き届いた情報の取捨選択、表現を心がけられるよう啓発していきます。	全課	市報、市ホームページ、チラシ、パンフレット等の作成時は「広報誌・パンフレットなどを作成するときの視点」（ガイドライン）に なり、適切な情報を発信し、性別に関わらない表現を配慮すること で意識啓発に努めた。
45	情報リテラシーの周知	情報には立場や視点の違いから内容が異なって伝わることを知り、誰が目にしても配慮の行き届いた情報の取捨選択、表現を心がけられるよう啓発していきます。	秘書広報課	市報、市ホームページ、チラシ、パンフレット等の作成時は「広報誌・パンフレットなどを作成するときの視点」（ガイドライン）に なり、適切な情報を発信し、性別に関わらない表現を配慮すること で意識啓発に努めた。
45	情報リテラシーの周知	情報には立場や視点の違いから内容が異なって伝わることを知り、誰が目にしても配慮の行き届いた情報の取捨選択、表現を心がけられるよう啓発していきます。	市民協働・男女参画推進課	NEW 男女共同参画広報誌「ひろく」の編集や、講演会周知ちらしの作成にあたり、適切な情報を取捨選択し、活用する能力など、情報を読み解き、判断する力が備わるよう、啓発する。
2 男女共同参画の推進体制の整備・強化				
① 小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進、男女共同参画推進計画の進行管理と女性活躍に向けた現状把握				
46	性別の違いによる現状把握のための取組	あらゆる分野の性別による傾向の違いを把握し、男女共同参画、女性活躍に向けた取組に活かしていきます。	関係各課	(市民協働・男女参画推進課) 男女共同参画・女性活躍推進状況の性別による傾向の違いの把握に努める。
47	小平市男女共同参画推進条例、小平市男女共同参画推進計画の周知・推進	男女共同参画社会実現に向けた小平市男女共同参画推進条例の周知のために、大人用・子ども用の条例パンフレットを活用し、周知・推進に努めます。 また、小平市男女共同参画推進計画の推進状況を把握し、課題解決に努めます。	市民協働・男女参画推進課	市役所での男女共同参画週間のパネル展示や東京ウィメンズプラザのパネル展示及びデートDV防止出前講座で小平市男女共同参画推進条例の紹介をした。また、イベント時に条例についてのチラシを配布したり、「男女共同参画推進条例を知っていますか」とアンケートを取って、周知した。 男女共同参画に関する啓発等の企画数：●本
② さまざまな視点による災害に強い地域づくり				
48	避難所運営への女性の参画	災害時の避難所の管理・運営について、会議等への女性の参画を推進し、女性や要配慮者などの意見も反映した避難所運営マニュアルの作成を支援し、さまざまな視点を踏まえた避難所運営へとつなげます。	防災危機管理課	避難所運営マニュアル作成 ・作成済み 12か所(三小・四小・六小・八小・十小・十三小・十四小・十五小・鈴木小・学園東小・上宿小・上水中)(前年比4か所増) ・作成中 6か所(五小・七小・九小・十一小・花小金井小・六中)(前年比増減なし) NEW 避難所開設準備委員会への女性の参加割合
49	避難行動要支援者への支援	災害時における避難行動要支援者への避難支援を適切かつ円滑に実施するため、避難行動要支援者名簿の整備と支援者への情報提供を行います。	生活支援課	「要配慮者のための防災行動マニュアル」(平成28年3月改訂)の周知により、要配慮者への地域での支援を促した。 また、避難行動要支援者登録名簿を、協定を締結した自治会(15自治会)とマンション管理組合(2管理組合)に提供し、自治会・マンション管理組合内の避難支援体制の整備支援を行った。
50	NEW 災害用備蓄品の整備におけるニーズの把握	様々な機会を捉え、要配慮者や女性等のニーズの把握に努め、状況に応じた備蓄品の整備を図るとともに、自助による備蓄の重要性を周知します。	防災危機管理課	・出前講座の実施状況 ・地域防災フォーラムの実施状況 出前講座「デリバリーこだいら」 ・実施回数 12回(前年比5回減) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4回中止した。 ・参加者数 706人(前年比964人減) 地域防災フォーラム・男女共同参画講演会 自助・共助(近助)の重要性や要配慮者(障がい者、妊産婦、外国人等)に配慮した防災対策等について講演を行い、「日頃からの防災対策」の必要性の啓発に努めた。 ・参加者141人、保育2人(男性75人、女性56人、無回答10人)(前年比5人増、保育2人増)